

令和元年 11 月 21 日

東京都知事
小池 百合子 様

特別区長会
会 長 山 崎 孝 明

東京都市長会
会 長 清 水 庄 平

東京都町村会
会 長 河 村 文 夫

令和元年台風 19 号などによる災害に関する緊急要望

去る 10 月 12 日から 13 日にかけて関東・東北地方を襲った台風 19 号は、記録的な豪雨により甚大な被害をもたらしました。東京都内においても、尊い命が失われるとともに、多くの市区町村では、河川の氾濫や土砂崩れに見舞われ、家屋の損壊や浸水、道路・橋梁の損壊などの建物被害が発生しました。一部地域では、集落の孤立などが発生し、断水及び通信の途絶など住民生活に欠くことができないライフラインに重大な被害が発生し、極めて深刻な状況となりました。

また、24日には、台風21号による暴雨風により、小笠原村の一部地域で停電や断水が発生したところ です。

この間、河川、道路、農地、農林水産施設等に甚大な被害が発生し、農林水産業や商工業などの産業面にも影響を及ぼしています。

こうした中、被災自治体においては、住民の生活再建及び復旧作業に全力で取り組んでいるところではありますが、このような事態に対応するためには、東京都による緊急かつ重点的な支援が必要不可欠であります。

つきましては、住民生活や経済活動が一日も早く回復することができるよう、被災住民に寄り添って昼夜を問わず支援を行っている市区町村に対して、東京都として必要な人的支援や財政措置を強く要望いたします。

1 被災者生活支援について

不安を抱える中で、避難を余儀なくされた住民の生活支援等を行うため、引き続き東京都による幅広い支援を継続すること

被災者生活再建支援法に基づく各種支援制度を弾力的に幅広く活用し早期の生活再建を実現するため、人口規模などに関わらず被災した全ての自治体に適用するとともに、「半壊」「一部損壊」なども対象に加えるよう国へ働きかけること

また、災害救助に係る応急費等や災害援護資金等の支援を拡充するなど、日常生活に大きな支障が生じないよう支援すること

2 公共土木施設、公共施設、医療施設などの災害復旧について

被災した道路・橋梁、河川、砂防、上下水道、都市公園等の公共土木施設等の災害復旧事業の実施については、原状回復だけではなく、再び災害が生じることがないように、事前防災の視点も入れるとともに、近年の異常気象等による災害の多発化や大規模化を考慮し、既成概念にとらわれない改良復旧を積極的に推進すること

道路の崩落による孤立集落の地域住民の急病や火災など緊急時の対応への不安が高まっていることを踏まえ、都道の全面復旧を最優先の課題として取り組むこと

また、復旧までの間は、生活物資や飲料水、並びに長期化による生活水の確保に万全の措置を講ずるとともに、技術的支援を行うこと

医療施設、学校教育施設等も甚大な被害が発生しており、早期復旧・再開できるように必要な支援を行うこと

3 農地・農業用施設・林道施設等の復旧について

河川・用排水路の氾濫等により被災した農地・農業用施設・林道施設等について、速やかに復旧できるように、財政措置など必要な支援を行うこと

4 地方交付税等の財政支援について

被災自治体の早期復旧・復興にかかる特別な財政負担の急増に対処するため、特別交付税の確実な措置について国へ働きかけるとともに、東京都としても特別な財政措置を講ずること

今後、起こり得る大規模災害からの早急な復旧のためには、長期的な視点に立った恒久的財源の確保が不可欠であり、東京都においては、災害復旧基金の創設など応急、復旧対応の財源確保に向けた財政措置を講じること

5 住民の避難について

各自治体単独での避難誘導・避難所の確保には課題があることから、市区町村の実情を踏まえて、都有施設の活用や広域避難について検討するとともに、市区町村が検討する避難所運営について、必要な支援を行うこと

6 災害発生時等における防災情報の発信について

災害発生時または災害が発生するおそれがある時に、住民が災害情報を確実に入手できるよう、都の防災関係のホームページの増強など、情報発信の改善を図るとともに、各市区町村の地域の実情に応じた情報発信方法の改善の取組について、財政措置など必要な支援を行うこと

7 多摩川水系における水防強化について

今回の台風で甚大な被害をもたらした多摩川水系について、河川改修と適切な維持管理の促進及び災害時等の対応力の強化を図るため、河川の管理体制や水防対応機能等を拡充するよう、国へ働きかけるとともに、都においても必要な見直しを行うこと